

センター つづくん

No.116



目次 2024年9月

子どもの風景 (第15回)	1
特集 研究センター 30周年 II	
記念シンポジウム	
「地球時代 これからの教育をどう創るか」	
堀尾 輝久	2
シンポジウム発言	
一人ひとりの子どものリアルに寄りそって	
実践し・検討すること	
久保 健	8
いま、中森先生の教育実践に学んで、	
受けつぐこと	
千葉 建夫	11
教育と平和 そして憲法13条	
つながれて	
須藤 道子	13
創立30周年を経て、	
これからの当センターに期待されること	
数見 隆生	15
読者の声	17
教育への思い・センターへの期待 (その2)	
みやぎ教育文化研究センターへの期待	
菅 憲史	18
教育を核とした社会に	
大沼 敏幸	18
この生徒たちは今 どんな考えを持っているか	
山上 隆司	19
子どもと学校	
子どもたちとの対話の日々	
高橋 晴香	20
おすすめ映画	
小林みゆき	22
読書のすすめ (第17回)	
矢部智江子	22
相談センター報告 (第36回)	
村上 智志	23
ひと言	
本田 伊克	24
子どもの風景 作品について	
鈴木 裕子	24
センターの動き・編集後記	24

表紙写真：菅井仁

題字：江島隆二

私が野外活動で一番思い出に残っていることがあります。それは沢登りです。なぜなら、私が怖くて泣いたときに、あお君とも君が荷物を持ってくれたことと、しゅん君とめいさんが、けっこうきよきよがであった所から私がいる場所までもどって来てくれたことです。あんな岩があるところで、荷物を持ってくれたり、私の居場所までもどって来てくれたりして、私のためにみんなががんばって来てくれて、みんな本当にすごいなと思いました。

沢登りのおかげで、あお君とも仲良くなりました。すごくうれしかったです。あと、登ってる最中に、とも君が、「男女関係ないから！」と言ってくれてうでをかしてくれました。本当に助かりました。しゅん君が何回も、「りさ大丈夫？」と言ってくれました。やさしいなと思いました。とも君やしゅん君も、(本当はめっちゃやさしいんだな。)と思いました。この思い出は一生忘れません。

沢登り

りさ(小5)

子どもの風景 第15回

地球時代これからの教育をどう創るか

提案 堀 尾 輝 久

1 憲法無視、政治の荒廃

初代代表の中森さんは大学時代からの仲間でしたから、みやぎ教育文化研究センターとの付き合いは長くて、創立の日以来、どういう活動をするのか大きな期待を持ってきました。30年ということ、今日またお招きいただいて、本当にありがとうございます。

それで、現在の私が考えていることは2つ。1つは子どものこと、もう1つは平和のことです。この2つの課題を軸に、子どもの権利の問題、そして憲法の問題を考えてきた。しかもそれを自分の生き方と重ねながら考えてきました。

30年ということ、自分の人生と重ねて話を始めると、中森さんと私の関係が大事なんです。若い人は、それこそ戦争を知らない世代ですが、私たちの子ども期、青年期は戦争と重なっています。私もそうですが、中森さんはまさに少年航空兵として16歳で、それこそ特攻隊要員で死ぬことを覚悟して戦場にいたわけです。中森さんは6歳年上ですが、そういう中森さんと私は大学で一緒

でした。同時に、私にとって少年航空兵は憧れの的でした。

私は九州小倉生まれ、小倉育ちです。親父は日中戦争が始まっ
てすぐに動員されて中国で戦病死し、私は「誉の家」の子ども
として小学1年から育っているわけです。「誉の家」というのは、
家族から戦死者が出た家のことで、僕の家は玄関先には「誉の家」
というのが貼ってありました。その家の少年は、当然「誉の家」
の子にふさわしい少年になるということで、つまりそれは軍国少
年になるということでもあるわけです。少年航空兵だった中森さ
んは知っているとありますが「赤い血潮の予科練の／＼七つボタン
に桜に／＼今日も飛ぶ飛ぶ霞ヶ浦に／＼でつかい希望の雲が湧
く」という歌。これを僕は小学生の時に、少年航空兵に憧れてみ
んな歌っていた。そういう時代があったわけです。

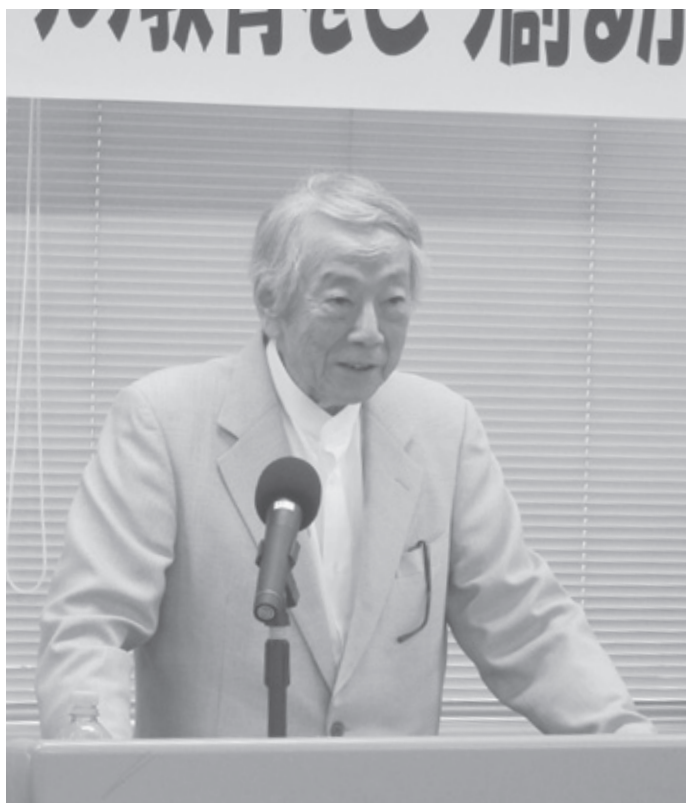
今、私は「時代があった」と言いました。しかし、今の時代は
どうなんだろうと改めて考えざるを得ない状況になっている。憲
法があるにもかかわらず、これだけ軍備を増強し、そして日米同
盟を強化するということで軍事同盟を強化している。そんなこと
は、そもそも憲法違反なんです。だけでも今の政治家たちは、ま

さに憲法を無視し、他方では法律に従えということを繰り返している。民主主義を踏みにしていく。しかもその裏側では裏金づくりで、政治的には全く荒廃している。これが今の時代です。

2 平和の準備と子どもの未来世代の権利

「平和のためには戦争の準備をしろ」と、古代からずっと言われ続けてきた。そして第一次、第二次世界大戦という悲惨な戦争を受けた後は「平和のためには平和の準備をしろ」、これが世界の共通認識だったので。

今、私たちは「平和のためには平和の準備をしろ」という言葉を、あたかも新しい言葉のように言ってますが、実は第二次世界大戦が終わり、国連憲章ができ、新しく平和を作らなければいけないというその時の思いは、まさに「平和のためには戦争の準備」ではなくて、「平和の準備をしろ」ということでした。学生



時代、憲法や国際法の時間に先生方がそういうことを強調してました。先生が黒板にラテン語で書いて、ラテン語を知らないけれど、僕らはそれを聞いて、ラテン語で覚えているのです。「平和を望むならば戦争の準備をしろ」(Sivis pacem, para bellum)、「平和を望むならば平和の準備をしろ」(Sivis pacem, para pacem)。」

1945年、戦争が終わり、日本は原爆の被害も受け、そして新しい平和の秩序を作らなければいけない。国連憲章ができ、日本国憲法が生まれる。まさに「平和のためには平和の準備をしろ」、これがあの時代の共通の認識でもあり、表現でもあったのです。

しかし残念ながら、その後の日本の政治や世界の動きは、依然として地域的な戦争に続く戦争が絶え間なく、そしてウクライナの問題、ガザの問題、イスラエルの問題になっているわけです。まさにまた核戦争にもなるかもしれないというような恐怖感の下で、今現在がある。数字をちよつと紹介しますと、ガザで殺害された子どもは1万3800人という数字が国連関係から報告されています。そして、殺害された女性は1万人を超す。その女性が殺されて死んでいくとどうなるか。子どもたちは遺児になるわけです。母親が亡くなって子どもたちは路頭に迷うことになる。この短期間にガザで孤児になった子どもが1万9000人。イスラエルの兵士が何人死んだかという報道は何もない。つまりガザの市民たちは反逆もできないわけです。一方的にパレスチナの死者数だけが報道されるような状況なのです。

僕らは子どもに関心を持っていますから、一般的に戦争の犠牲者がこうだという数字だけではなくて、その実態として女性がこうで、子どもはどうという数値もきちんと見る、そういう見方が必要です。孤児になった子どもたちは命を救われても、その子どもも現在は奪われているわけです。子どもらしき、子どもらしい生活、僕らは子ども期、豊かな子ども期をと子どもの権利条約などで主張しているわけですが、孤児になった子どもは豊かな子ども期を奪われているわけです。ということは、その子どもにとつ

ての豊かな未来も歪められているということです。だから戦争の犠牲になる子どもは、命の安全だけではなくて、生き残ったとしても、その生き残っているその子どもの現在はどういう悲惨な状況なのか。さらにその未来はどうなのか。私たちは子どもの未来の権利宣言、という言い方もしています。

子どもの権利の思想は、さらに子どもの未来世代の権利の思想に発展しています。この未来世代の権利というのは、今の子どもたちは大変だ、大変だと大人たちは言うけれど、実はその大人たちが、現在の子ども達の生存、生活を守れない状況を作り出している。そういう責任があるのではないか。だから平和の問題も、子どものために平和が大事だという視点を、さらに、それを作る責任というのが大人たちにある。未来世代の権利を守るのは、今の私たち世代の責任なのです。こういう仕方、実は子どもの権利思想も展開しているわけです。それは子どもの権利と未来世代の権利、未来世代の責任の宣言、そういうものが国連でも出ているわけです。

ついでに言うと、国連で子どもの未来世代の権利宣言を出そうと言ったのはジャック・イブ・クストーというフランスの元海軍の軍人で、彼は海に潜る海軍将校で、アクアラングを発明した人です。そして海の神秘を初めて世界に伝えた。ところがその海が汚染されていることに気がつくわけです。沖縄の近くのサンゴ礁の海も、彼は痛んでいると報告している。フランスの水爆実験に対しても強烈に反対します。彼は、政府筋とも結構仲が良かったのですが、あらゆる政府の役職を辞める。そして抗議する。そういうことをした人です。だから環境問題を考える場合に、この人の名前はぜひ覚えておいてほしいと思っています。

3 9 条地球平和憲章の会、安民法制違憲訴訟

それから考えるだけではなく運動をしなくてはなりません。九条の精神を地球規模で広げていく必要がある。九条を守ると言っ

ているけれども、守るためには世界の人々に理解してもらい、そして世界に広げなければ守れないという思いがあつて、2016年に九条地球平和憲章の会を作りました。ちょうどその前年、安倍内閣の下で安民法制が強行されるわけです。それまでも自民党政治が憲法をなし崩し的に変えてきたという経緯はありますが、安倍政権になってからのなし崩し改憲なるものは、本当にひどい。なし崩しでなく、本当に影も形もなくなるような変え方をしながら、憲法だけはまだ変えていない。だから憲法を変えなくてはならないと岸田首相も言っているわけです。つまり現実と憲法の理念と重ねれば、現実には明らかに憲法違反なのです。

安民法制が強行された後、私たちは、これはおかしい、憲法違反だということで訴訟を起こしました。安民法制違憲訴訟というのですが、私はその原告の1号です。そして東京地裁、東京高裁で証言をしました。ところが裁判所は憲法違反かどうかは判断しないのです。それは日本の裁判制度の問題ですが、裁判では安民法制が強行されて「私」の権利が侵害されたということを論証しなくては裁判にならないのです。

1960年代から70年代に、歴史学者の家永三郎さんは、ご自身が執筆した高校日本史教科書が検定不合格となり、教科書検定制度は違憲だと訴訟を起こしました。家永さんは、こんな教科書制度でいいのかということの問題にしたのですが、裁判は執筆者の学問の自由が侵されているかどうかという訴訟しかできない。日本の裁判というのはそういうところがある。だから、私の安民法制の裁判では幸福追求の権利が侵害されたんだという訴訟になるわけです。ですから論の立て方は、私は軍国少年として育ち、戦後は平和の問題をずっと考え、教育研究もそれに沿ってやってきた。そういう自分からすれば、安民法制は自分の幸福追求の権利侵害に当たるから憲法13条違反となるわけです。でも、本来は自分の権利が侵害されているから訴訟を起こしたわけではなく、僕らは、訴状でも自分の権利侵害だとずっと書きながら、

最後にこれは私憤だけではなくて公憤でもあると書いたのです。しかし裁判は、公のことを問題にしていない。あなた個人の問題だという判決になるわけです。だから裁判は、私憤がどこまで根拠があるかなのです。判決は、私憤について、お前はそうかもしれないけれども、一般の人から見れば、そういうわけでもないのではないか。だから、国に損害賠償を求めることはできないという判決になる。これは全国20何か所で訴訟が起こって、原告は2000人を超えているのですが、軒並み同じような判決が出ています。原告の私たちは憲法違反だということを裁判所に言わせたいのですが、裁判所は、それは言えない。まだ延々と全国的にその訴訟は進んでいます。みなさんも安保法制違憲訴訟という裁判がまだ続いているんだということは、ぜひ知っておいてください。負け続けではありませんが、同時に裁判所は一度も憲法判断をしていない。原告が要求しているのは憲法判断なんです。裁判所は憲法判断をしていない。これが今の、いわば政治と裁判に関わる状況なのです。

先の家永教科書裁判の時には、私は原告ではなくて、専門家としての意見を裁判所で陳述しました。その時は、検定によって歪められた教科書を使わせられることは、子どもたちの思想信条、真実を知る権利を犯すことになるという趣旨で論証したのです。つまり、教科書検定は子ども的人間的な成長・発達、そして学ぶ権利を犯すことになるのだと。この学習権の侵害という言葉を裁判長は、非常に興味を持ったんです。つまり憲法学者がいろいろ証言するよりも、教育の現実、子どもの視線に立つて論理を組み立てた私の論証に興味を持ってくれたのです。それで杉本裁判長は、69年の3月に1回陳述をしたのですが、もう1回やりましょうということ、2週間後にもう1回おこなって丁寧な話を聞いてくれました。そして杉本さんの判決では、子どもの成長・発達、そして学ぶ権利という言葉が出てくるのです。これは本当に嬉しいことでした。そして家永さんが勝つわけです。それまでも子ども

もの権利、そして学習権という主張を私はずっとしてきた。でも文部省は、今どき学習権なんて言ってる奴がいるけれど、そんな権利はどこにもない。そういうことを言ってる奴の話は眉唾ものだと言っていたようです。そして僕は、文部省に睨まれていた。僕はまた30代の若い研究者でしたが、それが法廷で杉本判决の中に出てくる。これは研究者が論文に書いたということは違うわけです。判決の中に学習権という言葉が出てきたことは、私にとっても大きな喜びでしたが、私だけでなく子どもにとっても、それから親たちにとってもすごく大事な判決だったので。杉本判决が出た後、70年代の初めは国民教育研究運動がずっと広がりました。そういう意味では、統制が強化されようとする動きに対する反論や反対運動も国民的な広がりを持った。教職員組合もまた元気があった。私が生きてきたことを振り返ると、いろんなことがありました。教科書裁判で学習権が杉本判决に出てきたことは大きな喜びでしたし、研究者として、この上ない光栄を感じています。その後、文部省は最高裁判決にも出ているので否定するわけにはいかず、学習権ということを出しています。そうなるとう度は、学習権はあるけれども、それを保障するのは文部省だというような議論をするわけです。

4 奈良教育大附属小問題と子どもの権利

奈良教育大のことはみなさんご存知でしょう。奈良教育大の附属小学校の先生たちが、学習指導要領に従って授業をしていないということ、22人が配置転換を言い渡されている。これが奈良教育大附属の問題です。この奈良教育大附属は、先生たちが子どもに向き合いながら集団で教育の中身を作ってきた。そういう実践をしてきたわけです。それに対する批判が、文科省と教育委員会、それからもう一つ自民党の教育部会、その辺りから出てきた。指導要領を使わない教育実践するのは法律違反だという議論になっているわけです。しかも附属ですから奈良教育大の学長が

絡んでいる。

指導要領に従っていない授業をしていることが、こういう仕方
で問題になること自体、これは附属だからということではなくて、
日本の教育全体の今に始まったことでない問題があるわけです。
既に1958年の指導要領改定から、いわゆる「試案」がなくな
り、文部省は時に応じて法的拘束力を持つているんだということ
を言ってきました。

しかし、教育法学的にその根拠はどこにあるのかということ
を問い詰めると、なかなか根拠がはっきりしないという状況で
きているわけです。今回は奈良教育大附属の問題を通して、やはり指
導要領に従えということを経科省、教育委員会の筋で、それから
学長もそれに嘯んで行っている。これは奈良教育大附属という問
題を超えて非常に大きな問題としてはね返ってくる問題です。だ
からぜひ関心を持っていただきたいし、指導要領をどう考えるの
か、子どもと向き合い教育内容を作る教師の責任はどこまである
と考えるのか。奈良教育大附属は、教育内容も子ども一人ひとり
との関係の中で子どもと一緒に作ってきたのです。それだけに苦
労も多いし、喜びも大きかった。そして教師としての誇りも、そ
こにあったわけです。

ところが、そういうことはしなくてもいい。指導要領に従って
やればいい。赤本に従ってやればいいんだというようなこと
に、現状はかなり進んでいる。確かに楽は楽だけれども、子ど
もにとつてどうなのか。それから教師としての誇りという視点か
ら考えたなら、これはどうなのかと、そういうことになると思うの
です。この問題は子どもの権利に関わる非常に大きい問題だと
思っています。

5 子どもの権利条約の普及と発展

今、私が取り組んでいる大きな問題は、子どもの権利条約を
どう根付かせ、どう発展させるかということです。ちょうど

1994年に日本政府が批准して、それから30年たっている。で
すから今年は、子どもの権利条約についてもいろんな地域での取
り組みが報告されています。子どもと向き合っている地域と先生
方、あるいは職員の方、父母、そういうみなさんが、今の子ども
の状況をどう見ているかという基礎報告を出して、それをまとめ
てジュネーブに持っていくという取り組みです。宮城のこの研究
センターも地域の子どもの状況、権利の視点から報告いただけ
ば、とてもありがたいと思っています。

私自身は、これまでジュネーブに4回行ってきます。今度は、
もうジュネーブに行けそうになるので代表を降りて共同代表に
なりましたが、子どもの権利条約ができたから子どもの権利と
言ってるわけではないということを含めて、子どもの権利とは何
なのか、子どもの権利と人権との関係はどういうことなのかにつ
いて、実は長い文章を書
いています。私は、教育
思想研究者としてずつ
と仕事をしてきました。
とりわけヨーロッパの
思想史、教育思想史でル
ソーなども読み込んで
きた一人です。そういう
視点からすると、子ども
の権利に関して、子ども
の発見と子ども期の権
利の主張というのは近
代の人権思想の裏側で
あることは間違いない
けれど、人権思想がで
きたから子どもの権利が
当然に生まれたという



シンポジウム発言①

一人ひとりの子どもに寄り添って

実践し・検討するということ

研究センター研究部長 久保 健

堀尾さんのお話は、「これからの教育をどう創るか」を、「天を翔ぶトリの目」で考えるものでした。私は、それと（おそらく）呼応するであろう教育のあり方と当センターの課題について、足元から「地を這うアリの目」で考えてみたいと思います。

1 職員室では子どもの話をしない!?

昨年、近県の教育研究会で「私の学校では職員室で子どもの話をしないことになっている」という話を聞いて驚きました。理由は、「職員室で子どもの話をした内容がSNSで拡散されたから」ということでした。そういう教員がいることも驚きですが、だからといって「職員室で子どもの話をしない」のは本末転倒になります。

私は、教育研究の方法として、教師が教育実践記録を書き仲間たちと集団検討することを大切にしてきました。そしてその実践記録は子どもたちの実名で綴られてきました。しかし今日では、ほとんどの教育レポートや実践記録で、子どもたちの名はアルファベットか仮名で記されています。さらに、子どもが特定されないように、教師も仮名であったり、学校名が記されないこともあります。

しかし、こうして子どもたちが匿名化すると、その固有の様態や生活背景なども、教師がどう働きかけ、その結果どうなったかも、リア

リティを欠いてしまいます。

2 一人ひとりの子どもが

学習（教育）の主人公であること

今日の学級・学校では、からだと心のさまさまな「育ちそびれ」、発達・学習障害、不登校、いじめなど多様な「生きづらさ」を抱えた子が増えてきています。

こうした現状に対するこころばらぐの教育政策文書を見ると、そこには、「誰一人取りこぼさない」、「学びの多様化」、「個別最適な学習と協働的な学習」など美しい言葉が踊っています。しかし、そうした言葉の下で行われている教育の内実を見つめると、子どもたちを、例えば「わが国」というような「全体」の繁栄のための手段（パズルのピース）ととらえ、それに役立つ「多様な」人材に育成し、「自ら進んで」「主体的に」「分に応じて」「適材適所」で「協働」させようというねらいが透けて見えます。

また、最近の国連の障害者権利委員会からの勧告に対して、文科省は、「インクルーシブ教育システムの理念が重要であり……その構築のため、特別支援教育を進めていく」と返答しています。しかしここには、障害のある子とない子ができるかぎり一緒に生活し教育を受けるとい

う「インクルージョン」の理念を、通常学級とは分離された「特別支援教育」の推進にすり換えるとともに、「通常学級」のカリキュラムや教育条件（学級の人数、教師の配置や待遇）の改善は放置するというまやかしのレトリックが使われています。（詳しくは、後述する窪島講演を参照）

そうではなくて、私たちに今日求められているのは、障害のある子もない子も、一人ひとりの子どもすべてが社会の主人公であり、その十全な発達と自己形成をはかるためにこそ公教育はあるのだという原則を堅持することではないでしょうか。

3 異なる個性や

教育的ニーズを持つ子どもたちのいる学級で

私は、『センターつうしん』No.1110で、さまざまな障害の疑われる子どもが何人もいる小学校1年生の学級の5月の体育授業の様子を紹介しました。その内容はくり返しません、授業参観者からの「学習規律は必要なのか?」、「学級崩壊していないか?」、「居残り学習した子どもは特別扱いか?」等の質問に、担当した先生が次のように答えたことが心に残っています。（詳しくは前掲『センターつうしん』参照）

「入学してから5回目の体育の授業です。子どもたちはまだ友だちの名前も性格もよくわかっていません。学校の決まりや授業の約束にないでもいけません。そんな子どもたちに、規律から入るよりも、どの子も楽しくやれて発達がうながされる教材を用意して、自分のやりたいことができる安心感の中で、学習を楽しむことを優先して、子どもたちのつながりをつくりながら、ゆつくりと学ぶ集団に作りあげていきたい……特別扱いと言うなら、今は子どもたち一人ひとり全員を特別扱いしています。」

さて、このクラスはその後どうなったのでしょうか? 翌年の2月にこのクラスの授業を再び参観しました。オリエンテーションを教室で行うというので、「そろそろ時間かな!」と向かう途中、子どもたちがみんなで迎えに来てくれるのとお会いしました。そうして教室にいくと、一段とパワーアップした子どもたちの姿がありました。

廊下で壁をバンバン叩いて、大きな声で叫んでいる子（イサミ）が

います。休み時間に遊びの仲間はずれにされてけんかしていたのを止められ、憤懣をまき散らしていたのだそうです。（彼は、8月に転校してきた子で、複数の障害が疑われるとのことでした。）その後、彼は気持ちが悪く着いて、体育館で授業に参加する中で、けんかしたハルキと「仲直りつてどうすればいいのかな?」と話しているのが聞こえてきました。

もう一人、廊下にひっくり返って大泣きしている子（ケンタ）もいます。みんなが私たちを迎えに行くのに出遅れてしまったのが理由のようです。でも、授業がはじまると参加してきました。5月の参観時に気になったハルキやユキヒコも席を立ち、3人で「ボクの考えを聞いて!」と先生にまわりつくようにして話しています。

今日の授業は「王さまとドラゴン」。ゴール型ボールゲームへの導入教材で、腰にフラッグをつけた王さまたちが、制限区域にいるドラゴンたちにフラッグをとられないようにして向こう側に行く、鬼ごっこのようなゲームです。

私は、5月に気になったミカ（ピーチ姫）に注目していました。授業の開始時、彼女は相変わらずじっとしていられないようで、先生のそばに立って何やら踊っているようでした。ゲームが始まり、他の王さまたちが走り出そうとしている時には、少し離れたところで「私は関係ない!」という感じで踊っていて、王さまにドラゴンがおそいかかってスキ間ができると、そこをさっと走り抜けて行きます。参観者から思わず「うまい!」と声が上がります。からだも大きくなり、5月の時とは別人のようです。そういえば、教室で彼女の机の中のテストを覗いたら、ほとんどが満点でした。

5月に気になったもう一人、（緘黙の）ユキは、この日、ミカと手をつないで体育館の前まで行きましたが、体育館には入れず、授業に参加しませんでした。ユキは、一人で行う運動はやるようになったのですが、今のところ、他人と関わる運動は全くしようにないのだそうです。でも、保育園から一緒だったミカとは仲良しで、会話はありませんが、ミカは「ユキちゃんとは心でお話している」と言ってるそうです。

授業後、教室で授業のまとめをしました。「ドラゴンをすり抜けるの

にどうしたらよいか」を話し合っ、先生がミニホワイトボードにまとめます。作戦行動という1年生には難しい内容ですが、みんな（何人かは先生のそばで身振り手振りを交えて）体験したことをにぎやかに話し合っています。でも、しばらくすると、授業に集中できなくなった子たちが、教室の後ろに行ってケン玉で遊びはじめました。彼らは授業に全く参加していないかという、そうでもないようで、戻ってきては話し合いに参加しています。そうして、作戦を明示した3枚のホワイトボードができあがっていききました。

「机に座って立ち歩かない！」「勝手なおしゃべりはしない！」……子どもたちがそうしていないと我慢できない教師にとっては、この学級は崩壊しているように思われるかも知れません。でも私には、体育館でも教室でも、この子たちの「現在」のそれぞれのやり方で、「確かに」授業に「参加」しているように感じられました。

4 こどもの事実をリアルに問う教育実践研究を！

当センターが2023年9月に開催した講演会で、窪島さんは次のように語りました。

①発達障害や学習障害を抱えた子も、適切な働きかけをすれば、「普通」の子たちと同じ道筋をたどって発達していく。しかしそれはとてもゆっくりで、時間がかかる。

②これに対して、昨今の学級担任（特別支援学級も）の継続年数は多くの場合1年間であり、それではそうした子どもたちの発達を促すには短すぎる。

③インクルーシブ教育を充実させるには、障害のある子とない子ができるかぎり一緒に生活し、教育を受ける場を設けることと、各々の子どもの障害や「特別なニーズ」に即応した専門的な教育的働きかけをすることの両方が必要である。

④そして、それらを保障する教育条件（学級規模、教師の複数配置）、とりわけ「通常学級」のカリキュラムをこそ改善することが求められる。

私は、窪島さんが言うような考え方と教育体制で前述した学級が3年生ぐらいまで続いたら、子どもたちの姿はずいぶん変わるだろうに

な！と想像しています。

ここで紹介したような学級は決して例外ではありません。そして、さまざまな「生きづらさ」を抱え、「こまっている」子どもたちを担任する教師には、子どもと接しているその瞬間瞬間に待ったなしの対応が求められます。その時、子どもたちの困難に正面から向き合い、本気で克服をめざすためには、どうしても子どもたち一人ひとりの「固有の事情」や「生活背景」を問う必要があります。しかし同時に、今日の社会では子どもの「個人情報」をオープンにできないという難問もあるのです。どうしたらいいでしょうか？

『子ども理解のカンファレンス』という本があります。子どもがどうしてそのような「問題」行動をとるのか、内面はどうなっているのかを丁寧に探り、どう言葉をかけ、働きかければもつれた糸を解きほくせるかを、（医療に関わる多方面の専門職が病院で患者の症状・病因・治療法について検討するように）教師をはじめ、親、教育研究者、支援員、カウンセラー、ケースワーカー、児童相談所職員など、子どもの教育や発達援助に関わる人々が知恵を持ち寄って探る営みです。

それに学べば、今日の教育実践研究においては、信頼できる仲間内では一人ひとりの子どもと教育的働きかけの事実（示す様態、その背景、どう働きかけ、どうなったか等々）を匿名化せずにリアルに語るが、そこで語られた子どものリアルを外には持ち出さない守秘義務を共有する……そんな実践研究のスタイルが求められており、そうした教育研究を励ますことこそがセンターに今求められていることだと思っております。

【参考文献】

- (1)久保健「若い教師が『生きづらさ』を乗り越え、成長できるには」『セクターつうしん』No.110、2023年3月
- (2)窪島務『すべての子どもにたしかな教育をー「特別なニーズ」を持つ子がいる学級・学校で』みやぎ教育文化研究センター『研究年報』第4号、2024年6月
- (3)福井雅英『子ども理解のカンファレンス』かもがわ出版、2009年

（宮城教育大学名誉教授）

シンポジウム発言②

いま、中森先生の教育実践に学んで、受けつぐこと

千葉 建夫

1 青葉女子学園での授業

「私は本当はこういうところ、少年院でないところで太鼓と出会いたかった。先生と出会いたかった。でも、この少年院に入ったから先生とも太鼓とも出会えた。この園を出て退院してしまったら、私はこれまでの記憶から、この園でいたことのすべてのことを白紙にして、消してしまいたい。けれど太鼓のことは決して消すことはできないでしょう。」

これは青葉女子学園で、中森孜郎先生の「和太鼓の授業」を受けた一人の生徒の感想です。

青葉女子学園は、学園のホームページを見ると、「主として仙台高等裁判所管内の家庭裁判所の審判により、保護処分として少年院送致の決定を受けた」「おおむね12歳以上23歳未満の女子少年を収容し」「再非行防止を目的し、矯正教育を行う国立の施設」と紹介されています。

中森先生は宮城教育大学で真に教員養成にふさわしい大学改革をめざし、学生の指導にあたりながら、その施設で1983年から、週1回の体育の授業を、退職後も含めて20数年間続けられました。その授業は「日本の芸能」、「からだと表現・ことばと表現」という内容のものでした。

2 どの子ども心の底では学びたがっている

学園で生活している少女たちは、家庭でも学校でも社会でも疎外され、心が傷つき、孤独な思いで苦しんできたと思われませんが、授業での感想はどれもまっすぐで前向きなものでした。例えば、「立つ・歩く」の学びなおしの授業では、「立つっという言葉は、人間の一番根本的な大切なことのように感じました。社会の中でも自分を曲げずに、まっすぐ立っていられる自立した人間になりたい」と書いています。民舞の授業では、「踊っている時は、すべての自分の悩みや苦しみ、ましてやこの学園にいることまで忘れそうな、そんな感じでの踊りに熱中しています」とあります。和太鼓の授業では、「20年間生きてきて、自分がこんなに夢中になれる生きがいを見つけたのは初めてです。太鼓とだったら、私は一生、生きていられる。そんな気持ちです」と生きる希望を語っています。

学園の少女たちは、「中森体育」と呼ばれる授業を受けて、からだと心をひらき、これからの自分の人生や生き方を見つめるように変わっていることが、他の感想文でも見られます。

授業者として少年院の少女たちを教えてきた中森先生は、次のように語るのです。

「25年間、これまでに私が出会った少女、子どもたちは数百名になるかと思っています。その子どもたちと授業をともにしていつも感じてきた

ことは、どの少女も、どの子どもたちも素直で優しく、心の底では学びたがっているということなんですね。……これこそはという文化を選んで、子どもとの出会いをつくり、じっくりと時間をかけていねいに優しく指導していけば、必ずどの子どももやる気を見せ、その文化の世界に没入し、自ら夢中になって探求していくということ（第17回全国教育研究交流集会での記念講演）

3 教育の恐ろしさ

かつて徹底した軍国少年であった中森先生の青年時代の文集が『憂憤録』の頃の私（センター発行）としてまとめられています。このブックレットを紹介した朝日新聞の記事（2018・8・15）で、中森先生は「思い知ったのは本当の学問に触れた者と、そうでない者との隔たりにです。教育の力は恐ろしい。私はただ教えられた通り、まじめにまじめに道を突き進んだ。本当の学問とは、あらゆるものを疑い、本質を問いつけ、いかに生きるかの答えを探すことです。」と語っています。

先生が、敗戦によって生きる目標を失い、迷いの日々の中で気がついたのは、教育の恐ろしさでした。そして、大学のゼミで大田堯先生と出会い、戦前の国家主義教育の中にあつて、生活綴方をよりどころに子どもの主体形成をめざした教師たちの「教育実践」があつたことを知ります。「教育実践」という言葉に「憧れというか、魅力というものを感じて、迷うことなく教師の道を進みました（同・記念講演）」と語っておられます。

また、1967年の8月、大学の恩師である勝田守一先生が、病床から、教育科学研究会の夏の大会にむけて「研究集会というもの」というメッセージを寄せられます。その中には、教育学研究は「むしろ一種の心の発明による典型的事例を創造するところに核がある」などの言葉があり、当時、宮教大に赴任したばかりの先生は、その言葉に誘発され、確信を得て、典型的な教育実践の創造をめざして探究の道を歩まれたといえます（同・記念講演）。その研究の途上で出会ったのが、青葉女子学園でした。

先生は教育の恐ろしさを知って、教育は国や天皇のためではなく、一人ひとりの子どもの成長と発達をめざし、その可能性をひらくため

に行われなければならないと考え、そのための教育研究と教育実践を、戦後生き残った者の責任として取り組んでこられたのでした。

4 いま、中森実践に学んで、「創造のしごと」を

戦後の日本国憲法と教育基本法は新しい教育の指針となるものでした。1947年教育基本法は、教育の目的は、「人格の完成をめざし……」と書かれています。まもなく反動化が始まり、教育の目的が、個人の人格の完成をめざすものではなく、再び、国や財界の人材育成のためへと変質させられ、そのための教育改革がまっしぐらに進められています。

いま、現場の先生方は、子どもの願いや思いに応えることなく、学力テストを心にした国の「学力競争」と「人材育成」のための教育に加担してしまふのか、それとも、大変でも、子ども一人ひとりの人間的な成長に力をつくすのか、日々問われているのだと思います。

教師の生き方は、日々子どもとの接し方や授業のあり方に現れてくるものです。子どもを「学力」という物差しで測るのではなく、子どもの内なる声を感じて、「どの子ども心の底では学びたがっている」と信じていること。そのためにすぐれた文化を教材に、子どもたちが生き生きと学びたくなる授業を工夫すること。すぐれた文化を学んだ子どもたちは、新たな自己と出会い、教えられる者から自ら学ぶ者へと変身し、生きる自信と希望を紡いでいくことを中森先生の教育実践は明らかにしています。

教育の現場が、あらためて中森実践に学び、日々の授業と教育活動を、教師の「創造のしごと」にしていくことが、子どもや親たちの教育への願いに答えることになるのではないかと思うのです。

（元宮城民教連代表）



シンポジウム発言③

教育と平和 そして憲法13条につながれて

須藤道子

センター創立30周年記念シンポジウムは、創立時にお招きした堀尾輝久先生に基調講演をお願いして開催された。センターの30年の歩みを見守ってきたくださった方だ。

シンポジウムの冒頭、堀尾先生がご自分の今日までの歩みを「子どものこと・平和のことを考え続けてきた」と語られた。並べて語るのも気が引けるが、そのシンポジウムの中で、私も平和について考え、行動することを自分のテーマとするようになったのは教育について学んできたことの延長線上にあり、その大きなきっかけは中森先生との出会い、お人柄に触れたことであつたことをお話した。そうした学びの中で多様な、そして少なくない仲間を得たことも付け加えたい。

中森先生は「買い物ついでのお母さんたちが気軽に立ち寄れる場を」と発言されていたように、「センターが市民に開かれた場でありたい」という理念のとおり、教育の専門家ではない、私たち市民（親たち）の参加や意見をおおいに歓迎し、センターの事務局にお誘い頂いた。学習会や会議の場で「学校のここがへんだよね」「もっとこうだったらいいのにね」などと感じたままを発言するだけなのだが、先生は、いつも身を乗り出して熱心に耳を傾けてくださった。後に子どもの権利条約について学んだが、その核心をなす「意見表明権」について、それは、「意見を言う権利」では狭義で、まず、意思や願いを受け止められる関係性の大切さ、「受け止められている」ことへの安心感と信頼を持

てるかどうかだということを知った。中森先生との出会いは、そんな関係性の持てた幸せな実体験である。教育を学として学んでいない私たち親も、しかし、子どもを真ん中に一方の当事者であり、先生方とは、子どもに良かれという共同・協同の相手なのだと思われ、ためらわずに発言できたことは、センター以外の場でも自分がどう感じ・思うかを率直に語り行動する自分づくりとなつた。

「教育と平和」に話を戻せば、子育て・教育について母親たちとの学びの中で、教育の歴史、とりわけ戦後教育50年が歩んできた道をたどる機会があつた。当時、創刊まもない『週刊金曜日』の中で「戦後教育」が数度にわたるシリーズで取り上げられていた、政治学の渡辺治さんが執筆されたものだったが、それを読み合う中で、国家に都合の良い人材づくりが教育の目的化していること、その背景をなす為政者たちの歴史観や、めざす国家像を知ることとなつた。

合わせて優れた県内の教育実践に触れる機会も得て、国家の意向はどのようなであれ、子どもたちに真摯に向き合う実践の力の素晴らしさに心惹かれると同時に、子どもたちみんながそうした教室に恵まれるためにできることは何か、今も教育運動に参画しつづけている。

そうした日々の中で、中森先生をチューターとして太田堯さんの著書や勝田守一の『能力と発達と学習』をはじめ、様々な教育学の著書を読み合つたことは、子どもとはどのような存在であるのかを深くとらえる学びであつたし、家永教科書裁判についてのブックレットを読

み合い、まっとうな教育を探究する先人たちの軌跡に触れる機会となった。それは、どちらかといえば文学や絵画、いわば自分の内面で完結することしか興味がなかった私に、社会への目を開かせたと言っても過言ではない。家永先生の生き方、権力に屈しない、のちの世にいきる人々のために闘う崇高な生きざまに触れた感動は今も忘れられない。

1990年代半ばからのどんどん熾烈さを増す歴史教科書攻撃の中で、日比谷音楽堂での集会に参加した。「つくる会」教科書の出始めのころだったと思うが、基調講演した小森陽一氏は「それぞれの地域での教科書採択に、それぞれの地域が責任を持った運動を創ること」を訴えられていた。家永教科書裁判について学んでいたこともあり、小森氏の言う「責任」を担わなければと、まっすぐに受け止めたことだった。

このように歴史の事実さえ捻じ曲げようとする人たちがめざす国家像は、日本がふたたび戦争のできる国になること、そしてそれを1953年の池田・ロバートソン会談によって約束されていたように、「教育の力」愛国心教育」によってなされようとしていることを、戦後教育50年の歩みを学習する中で、「知ってしまった者」の責任でもあると、背中を押される思いであった。

歴史教科書攻撃は教育基本法改悪に続いた。これには、私たち教育運動の側が国民的な大運動に作りきれなかったとの悔いが残る。憲法前文が示すこの国のあり方の実現を「教育の力に待つ」として定められた教育基本法。憲法の理念に真っ向から反する国家主義的なもの、台頭にあわせ、政治的には新自由主義、強いもの勝ちの社会への動きが相まって、学校教育や、子どもたちの人としての育ちがゆがめられている現状を思うにつけ、この教育基本法改悪がもたらしたものの大きさを思わずにはいられない。作家の故大江健三郎氏は当時「1947年教育基本法をポケットに入れて」との一文を新聞に寄せて、旧教育基本法の精神を手放すまいと呼びかけられたのだった。それは私たちの中に内面化せよという励ましだったと思う。

しかし、教育基本法改悪からの年月、長期にわたる安倍政権の下での教育への支配と政治の変質はすさまじいものであったが、だからこそ、私たちは誰とどう手をつながなければならぬのか、深く考えさせ

られてきた。

堀尾先生は「安保法制違憲訴訟」を、幸福追求の権利が侵害されたとして闘われたという。戦争が起きれば平穏な日常は奪われる。まして、殺し・殺される戦争に駆り出されることは、憲法13条が言う「生きたいように生きる権利」が、国家権力によって奪われることだ。近年は運動の界限でも非戦の憲法9条とこの13条を一体として、なぜ、戦争は回避されなければならないのかを語りあってきたところである。今、放映中の朝ドラ「虎に翼」は、日本国憲法の真髓が貫かれている朝ドラとしては珍しい作品だが、「とらちゃんの生きたいように生きて」の言葉を遣って戦場に散った夫優三の言葉そのものが憲法13条を端的に言い表している。

もちろん「生きたいように生きる」とはどういうことかは一人ひとり違うし、まさに人生の選択である。その選択肢をどれだけ広く持つことができるのか「教育の力」に問われていると思う。教育基本法のめざす人格の完成ともつながる。もちろん、学校がそのすべてを担うわけではないが、どんな境遇に生まれた子どもそう成長できる場であることが公教育に求められているのだ。

人類が2度の世界大戦を経て獲得した国際法を無視し、今も世界では戦火がやまない。

私たちの憲法九条は様々に蹂躪されているとは言え、今日まで、直接に銃を向け合うことだけは回避してきた。多くの人々が、平和を維持することの困難や、戦争参加の危機を迎えるたび声を上げ続け、その都度、戦争をしない道、憲法が指し示す道を選び直してきたその歩みを止めるわけにはいかない。決して再び、教育が戦争に加担する時代を迎えるわけにはいかない。

憲法13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

(仙台の子どもと教育をともに考える市民の会・共同代表)

創立30周年を経て、

これからの当センターに期待されること

研究センター運営委員長 数見隆生

当センターは、1994年2月19日に設立され、過日30周年を迎えました。中森孜郎氏が初代の運営委員長兼所長を務め、その10年後の2004年度からは所長は春日辰夫氏が担当し、このお二人が20年間余り当センターの運営と業務の中心を担って活動を展開してきました。その後、2015年度からは菅井仁氏、2020年度からは高橋達郎氏が所長を引き継ぎ、現在に至っています。また、2017年度には90歳直前まで運営委員長を務められた中森氏が退任し、不肖の私とその任を引き継いでいます。当センターの専従事務局員としては、設立当初から現在まで一貫して清岡修氏が務めてくれています。

さて、この30年間の当センターの活動を振り返ってみますと、大変に厳しい社会情勢とその下での教育政策の影響を受け、子どもらの発達と学校の困難が継続するなか、一貫して子どもの豊かな成長を願う立場での多様な支援と啓蒙活動を試み、展開してきました。

1 当センターの「設立趣旨」に掲げ謳ったこと

1980年代前期、全国の中学校で校内暴力やいじめ問題が広がり、後半期には登校拒否が急増しました。その背景には、政治

経済的な行き詰まりがあり、政府は臨教審を立ち上げ（1984年）、公教育の民営化・自由化をはかり、能力主義による人材養成を意図する教育政策を推進したのです。規制緩和や新自由主義による市場競争原理の社会政策は、学校教育の世界にも持ち込まれ、学力競争による学校の格差・分断、子どもに不登校や関係性の悪化、学びと発達の困難を広げる状況をもたらしました。

こうした状況の中で、1994年に当センターが設立されました。その設立趣旨では、まず「子どもたちの健やかな成長と個性豊かな発達を願って」と題して「子どもたちには一人ひとり、かけがえない生命と計り知れない可能性を持つて、この世に生まれてきます。この子どもたちの健やかな成長とたしかかな自立・個性ゆたかな発達をたすけるため、最善の環境とゆきどいた保護・教育を保障することは、大人と社会の大きな責任です。その責任を果たして行くには、子育て・教育の経験や実践の交流と吟味、そして研究が必要です。このセンターは、そのための協同の場です」と謳われました。

続いて「日本国憲法・教育基本法および子どもの権利条約の理念の実現のために」と掲げ、子どもたちの子育てや教育を進めていく上でのよりどころは、法的に定められたこうした理念であり、その

実現をめざし、誠実に努力をしていく決意が述べられています。

しかし、当時の現実には、「子どもにとっても親にとっても、教育者にとっても、余りにも不安や苦悩に満ちたもの」になっていくと情勢認識をし、「それらの事態は多様で深刻である」ことをも踏まえた向き合い方の必要性も述べています。

2 この30年間センターは何をし、

その成果と苦難はどうであったのか

こうした社会的、学校的苦難を抱えた状況下で、「教育の再生をめざして」と「21世紀に生きる子どもたちのために」という方向性を抱き、「主権者として生き抜く子どもたちを育てるために、諸課題に対して前向きに取り組む、研究的な成果を公開する」決意のもと、様々な活動に取り組んできました。しかし開設間もなく、学校での教育実践と関わった「近現代史授業プラン」を作成したのですが、それに対してのメディアや行政からの攻撃・圧力があつたり、その後、政府の「教育基本法の改悪」の動向などが押し寄せ、まさに当センターのめざした「趣旨」とは真逆の方向に情勢は進展していきました。

21世紀に入り、政府の教育政策は、一層学校を子ども的人間的な成長・発達を図る場ではなく、国の経済成長戦略に沿った人材育成路線を推進すべく法「改正」を行ったのでした。当センターではそうした情勢を踏まえ、その目論見を批判する多様な研究者等を招き、講演会や討論会を企画し、みんなで考え意見交換する集会を開催してきました。また、著名な科学者や文化人を招き参加希望の高校生を対象にした公開「授業」を企画・継続するなど、「質の高い学び」を市民や教員と共に考える催しもしてきました。

また、当センターが活動の根底に据えてきたのは、教育現場間の実践交流の機能を担うことでした。「センターつうしん」は年4回発行を続け、この30年間で115号発刊しました。様々な情勢

や現場の情報交流を含め貴重な役割を果たしてきたといえます。

現場の先生方への支援活動としては、日常の授業で、学びの質を向上させるための授業プランや教材検討を行うマネージメントでした。教員の多忙化が広がる中、こうした例会に参加する教員は限られましたが、実践づくりを地道に支援してきました。

当センターの趣旨に掲げられながら、なかなか実質化しえなかつた業務に研究的機能がありました。私が代表に就任した際に気になったことは、「研究センター」と冠を付す機関でもあるということでした。学校が点数による学力競争政策に振り回され、授業だけでなく学校生活の多くにスタンダード化、標準職務化という画一化がはびこり、その上にコロナ禍とGIGAスクール化が進行する状況がもたらされ、広がったのです。

学校に何が生じているのか、事務局会や運営委員のスタッフで話すことが多くなり、研究的な機能の必要性を感じ、ベテランの元教員スタッフと若手の大学研究者数人の協力を得て10名ほどの研究部を立ち上げ（2020年）、年間10数回ほどの部会を開き、研究年報を発刊する活動を行ってきました。部会発足からの焦点の課題は「子どもの生きづらさと学校の困難」の問題で、その実相と背景にある要因や政策を明らかにする実証的活動と共に、その現実の中でも子どもに向き合い実践的に取り組んでいる教育成果（実践研究）をクロージアアップし、共有する取り組みも意識的に組み込んできています。

3 当センターは、これまでの活動を引き継ぎ、

どう進展させるべきなのか

「子どもの生きづらさと学校の困難」を考えると、学校は誰のため、何のための場なのか、という原点が問われます。その際、依拠するのは設立趣旨で謳った「憲法と教育基本法と子どもの権利条約」の理念です。その理念をめぐっては、更に深める議論が

必要ですが、国家（時の政権政党）の思惑（経済成長戦略などに左右されるものであってはならず、憲法26条の教育を受ける権利（学習により発達が保障される権利）、教基法第1条の「人格の完成（平和で民主的な国家および社会の形成者としての資質を備えた人間育て）」を指すと法に保障された教育にこそ根拠をおいて対峙していくことだと思っております。

今、国内だけでなく世界中に人間として生きる上での諸課題が山積し、矛盾が露呈し、悲劇が生じています。21世紀を生きる子どもたちに、何をこそ学ばせるべきなのだろうか。そして、どう

読

者

の

声

『命を守る「伝言」』隔々まで読ませていただきました。地道なお仕事、よくぞなさって下さいました。頭が下がります。広めなければと思っております。

（堤智子さん）

「教員不足」という言葉が何年も前から聞かれる。国や自治体は、教師の魅力を伝える募集ポスターを貼り出す。それで良いのだろうか……。病休、退職した先生方に聞きとりをして活かしているのだろうか。

大学の教育学部に入學したが、教員採用試験を受けなかった学生にも聞きとりして欲しい。学部の募集定員は減っていないのに教授を受けない学生が減っているのはなぜだろう。学生・若い先生方の本音を聞き出し、希望を持って教壇に立つ先生が増えることを切に願う。

（松田悦子さん）

いう人間に育ってもらわなければならないのだろうか。そういう観点からすると、今の日本の教育は何と偏狭していることだろうか。これからの社会、未来を担い、形成していく子どもたちを育てることと（社会と世界の形成）、一人ひとりの人間としての成長と発達を願っての教育的営み（個人の人格形成）は1つの事実の2側面ではないだろうか。センターの活動を「子どもの未来形成」におき、腰を据えてしっかり取り組んでいきたい。

（宮城教育大学名誉教授）

佐藤学先生の講演内容、とても迫力がありました。子どもと学校の危機の内容がよくわかりました。でも、だからこそ危機をチャンスととらえて革命を起こす必要があると実践成果をまじえてのお話には、希望も前向きな力も感じました。よい方向への模索をあきらめずに続けていかなければと思います。学校現場にいるわけではありませんが、同じような状況はどこにでもあり、励まされる内容でした。

（野崎恵美さん）

6月8日の講演会、楽しみにしていましたが、社用で参加できませんでした。センターつつしん、これからゆっくり熟読させていただきますが、佐藤先生の「子どもは人材ではない」のフレーズ、とても心に残っています。50余年前に感じた生きづらさを私たちが放置した結果が、今の社会につながっていると反省しています。

（阿部孝一さん）

「相談センター」の報告は親、担任のみでなく、学校全体で取り組むことの大切さを示してくれています。それが地域、他の教育機関、専門機関と繋がったら、皆でその子のための体制を創れたらと思います。一人ができたなら誰でもできます。そして「地域の伝統芸能を伝えたい」、地域社会全体で学ぶ、歴史、世代を超えて皆で創り上げてきた文化を通し、子どもを全体的に育てていく、学校が、教師が学ぶべき民衆の教育のあり方を示していると思います。

今号も本当にたくさん学ばせていただけるものでした。感謝です。

（大沼敏幸さん）

教育への思い・ センターへの期待 (その2)

みやぎ教育文化研究センターへの期待 菅 憲 史

OECD（経済協力開発機構）の2022年の各国の教育水準を調査したデータの発表によると、日本のランキングは14位です。私たちが目指す教育のあり方は、そのランキングで上位を取ることなのでしょう。また、「全国学力・学習状況調査」の結果で高い正答率を取らせることなのでしょう。日々の学校生活において、児童、生徒が各教科を学び知識を得ることは教育の大きな目的の一つです。知識が豊富で成績が良いことは否定されることはないと思います。しかし、時代を担う大人になったとき、社会の一員として、知識よりも人間関係における思いやりの気持ちや、相手を尊重することが多く求められると思います。

みやぎ教育文化研究センター設立30周年にあたり、今変わりつつある教育現場についてどのような提言をされるのか大いに期待するところです。児童、生徒たちに対して個性の尊重や個人個人に合った学習の提供が求められています。学級における一斉授業から、各人の興味関心を探求する学び、時間も到達度もそれぞれ。そうすると授業中の教師の役割はどうなるのでしょうか。ICT機器を如何に効率よく用いて調査させたり、必要な情報がどこに有るのかを提供する役割なのでしょう。教えないこと、それが教師の役割になるのでしょうか。

いじめ問題、不登校は教師の大きな悩みと精神的負担です。人間の成長過程で友人や教職員との関わり合いから相手を思いやることを学ぶのではないのでしょうか。悩める子どもたちの問題を解決するのに公式はないと思います。児童、生徒、保護者の悩みは多種多様、ケースバイケースです。個性や個人の探求重視の教育で、相手の気持ちを思いやることが学べるのでしょうか。学校でも家庭でも、児童、生徒はどんどん成長します。それと関わる、教職員や親、保護者も同時に成長していくことが、問題解決に近づくことだと思います。

(宮城県高等学校・障害児学校教職員組合)

教育を核とした社会に

大 沼 敏 幸

若いときは『教育文化』に育てられ、現場を離れてからは『センターつうしん』に教育のありかたを考える機会を頂き、できないながらも行為への励ましを受けています。感謝です。

子どもの詩、その活動を写した写真はいつも原点に、現場に思いをはせ探求していく意欲を持たせてくれます。様々な問題や課題を抱えている子どもたち、でも、よく見ていくと、その殆どが、子どもたちを取り巻いている大人や社会の問題・課題です。いじめ・不登校・引き籠もり・自殺そして、学びからの逃走・様々な依存症等々、それらを子ども自身や家庭・学校の問題に押し込めて

来た故に解決の糸口が見出せなかった。社会全体の問題として捉え、私たちみんなが変わっていかうしなければ、子どもたちの悩みは解決しないし未来はないように思えます。

私は学びの場として学校の公共性をもっと高め、社会の分裂や対立を防ぎ、社会問題解決の中核的センターに再構築していくことが必要であると思います。成長できていない子どもたちが増えています。読み書き算数のことをよく基礎といいます、感覚統合のしっかりした基礎があつて初めて発達可能です。周りの人や環境を意識して五感を使ったコミュニケーションの経験をはぐくむこと、その体験を共有していくことを考えていかねばと思います。五感の故郷を持つ人生の大先輩は五感をどう使いどう取り組むか、その視点と共有していく場を実現してくれます。学ぶことは変わること。真剣に工夫し生活し仕事をしている限り、そこに探求があり学びがあります。学校の学びと生活・社会の実体験との往還作用を。世代を超えて学び合う学校は協働の場・楽しい場となっていく。読む度そんなことを考えます。

これからも様々な視点で探究し対話のある場として、子どもたち、現場の先生方、保護者、地域の皆様の支えに、教育を核とした社会づくりの一翼を担って頂きたいと切に願います。

(元小学校校長)

この生徒たちは今 どんな考えを持っているか

山 上 隆 司

私はかつて哲学を本格的に学んだ恩師、太田直道先生の講座に継続参加させていただいています。「sirube (未来可能性について考える)」と「道徳と教育を考える会」。卒業後ずいぶん年月が経過しましたが、太田先生は相変わらずの鋭い視点と高い見識、和やかな口調に、懐かしさと共に継続して先生から学べる喜びを味わう日々です。また、センター主催の『高校生公開授業』は、各界の第一線にいる“本物”の方と直に話す貴重な機会、授業担当する生徒たちに呼びかけて多数参加させていただきました。先生とも周りの受講生とも初顔合わせの関係で、受ける刺激が生徒たちの成長を促し、その後の学校生活での視野の広がりを実感しています。

さて、私は倫理の高校教員として40年以上授業をしています。大切にしていることは、今の生徒たちが日常生活でどんな考え方をしているかを踏まえて授業をすることです。倫理という科目は生徒たちの生きる姿勢に関わろうとします。生徒たちの考え方にはその時々の特長や偏りがあつて、それをうまく解きほぐすような形で思想家を取り上げたいわけです。そこで、生徒の考え方をつかむため「テオリア」と名付けた教材を作成してもう23年、2000号ほど作りました。生徒たちが日常生活の中で感じたり考えたことを自由に書き、印刷物にまとめて授業で配布、生徒と意見交換をします。すると、生徒たちと私との考えのズレに気づきます。それこそが今の生徒たちの考え方の特徴で、これまで思いがけない気づきもいくつもありました。彼らがなぜそんなふう考えるのか、そこを追求するとその考えに至る社会の課題が垣間見えます。

また、私の趣味は新聞・文集作りで、クラス便りや文集を多数作ってきました。この生徒たちとの共同作業もまた、その時々考え方の要約です。こうした記録をどこかで収集・活用してもらえないものかなと思います。

(高校教員)

子どもたちとの対話の日々

高橋晴香

1 はじめに

昨年、5年生の担任をしました。クラス替えを行い、今年は6年生の担任になりました。現在、友達関係がグループ化する女子たちの対応に苦労しています。どのように対応したらいいのかと日々悩みながら子どもたちと向き合ってきました。4月からたくさんの子どもたちと対話してきましたが、話す内容を事前に考えて話したというよりも、子どもと対話しながら、言葉を選びながら話をしました。4月から現在までの私とある女子グループの日々の関わりについて書きたいと思います。

2 毎日トラブルの連続

トラブルが多かったのは、いくつかある女子グループの中でもクラスの中心となっていて4人のグループです。そのグループは、普段は明るく元気で、クラスのためにいろいろなことに取り組んでくれるメンバーであり、クラスにとって大切な存在になっていました。

しかし、6月頃から、このグループ内でトラ

ブルが多くなってきました。Aさんは、明るく元気で素直な性格で、学年の中でも目立つ存在です。特定の誰かと仲良くしたいというよりも、みんなと仲良くしたいと考えています。そんなAさんとBさん、Cさん、Dさんは、一番仲良くしたいと考えています。3人はお互いAさんを取られたくないという思いから強く言葉を言ってしまうことがあり、嫌な態度をしてしまったりすることがありました。グループの誰かが泣いてしまうことが週に何回かありました。グループ内でうまく話し合うことができなかったため、私が何回か話し合いに入りました。

3 話し合いをしたが・・・

今回の話し合いは、指導というよりも女子会をしようという形式で4人を別室に呼びました。お互い言いたいことがあるようだったので、一人ひとり思っていることを話させました。話を聞くと、グループが2つに分かれたときにもう1つのグループが自分のグループの悪口を言っているのではないか、トイレなどでグループを離れたときに自分の悪口を言っているのではな

いか、Aさんと話したいのに、他の人にAさんを取られてしまうなどを話してくれました。「これからどうしていきたいか?」と4人に話したところ、「仲良くしたい」と4人が話したので、グループ内の約束を一緒に考えました。「ここそ話をしない、嫌な態度を取らない、お互いを信頼する」と全員で約束をしました。何日かは仲良く過ごしているようでしたが、その後もトラブルが続く、そのたびに私を入れて話し合いを行いました。そのグループと私との信頼関係や距離は縮まりましたが、グループは私を入れての話し合いが増えていく中で、トラブルが起これば先生に解決してもらおうという流れになってきました。本来、自分たちで解決する目的で約束を決めたのに、私が入らないと解決ができない状況になりました。また、トラブルが起きると休み時間に話を聞いていますが、大きいトラブルのときはクラスの授業を自習にして話を聞いていました。クラスメイトからは、グループの仲が良いときは騒がしいし、トラブルが起きたら誰かが泣いてしまうというお騒がせグループとして見られ、グループと他のクラスメイトの距離が離れているように感じられました。

4 4人を孤立させない学級づくり

夏休みまであと1週間になり、このままでは夏休み中もトラブルが起き、クラスメイトとグループとの溝が深くなってしまおうと考え、もう一度4人と話し合いの時間を取りました。いつもはトラブルが起きてから話し合うため、冷静に話し合いを行うことができていませんでした。今回は敢えてトラブルが起きないときにグループを呼びました。私からは、3つの話をしました。

1つ目は、4人だけの先生ではなく、クラスのみんなの担任であることを伝えました。今までのトラブルの記録を見せ、同じ原因でトラブルになっていて、そのたびに私が入ることによってクラスで行う予定の授業ができていないことを話しました。2つ目は、グループ内の友だちではなく、クラスの友だちのことを考えたことがあるかと話しました。このままでは、クラスの友だちとの距離が離れてしまうという客観的な意見も伝えました。3つ目は、楽しい夏休みにするために、夏休み明けもより良い関係でいるために、1週間の間、先生の力を借りずに自分たちでトラブルを解決するように伝えました。

自分たちで解決したことだけではなく、どうしてもその日に解決できなかったときも私に伝えるよう話しました。4人は涙を流しながら聞いてくれました。その後、4人だけで話し合い、4人の口から「自分たちで頑張ってみる。」と喜んでくれました。

クラス全体にもグループのことについて話をしました。今までの4人のこと、4人がこれからより良い関係を築けるよう努力しようとしていること。もし、うまくいってないときは4人を助けてほしいと話しました。みんなで助け合うクラスになってほしいという私の願いも話しました。クラスは、うなずきながら聞いてくれました。

4人とクラスの様子を心配しながらも、1週間見守りました。クラスや4人に変化がありました。グループでは小さいトラブルがありました。私が入らなくても自分たちで話し合いながら解決できたことを話してくれました。今までは、トラブルが起きれば誰かが泣いてしまい、解決に時間がかかりましたが、泣かずに落ち着

いて話をしていく様子が見られました。クラスの子どもたちは、以前よりも4人に話しかける様子が見られました。4人には夏休み前日にこれまでの関わりについてたくさん褒めました。4人は私に「先生！けんかもしましたが、自分たちでなんとか解決したので大丈夫です！」と話してくれました。夏休み明けも、クラスと4人を見守りながら、より良い関わり方について一緒に考えていきたいと思います。

5 関わりを通して

これまで高学年女子との関わりについて、他の先生の実践から学んだり、自分の経験の中で意識したりしていることがあります。

(1) 話はフランクに聴く

対話の中では私が指示をしたり、アドバイスをしたりする時間よりも、女子たちの愚痴をあまり否定せず聞く時間を多く取りました。話を聞いていると、悩み事の答えは女子の中で決まっているように感じました。「〇〇がいいんじゃない?」「まあそういうときもあるよね」などフランクに答えました。対話の入りが指導というよりもフランクに話す女子会のような形で対話をするときもありました。もちろん、内容によって対話の中で厳しく指導することもありました。

(2) 結果よりも頑張りをほめる

始めはトラブルが起きてから、指導を行っていました。トラブルが起きて、起きなくても良い関わり方をしていたら「今の声掛けよかったですよ」「よく我慢していたね」「みんなに声掛けしてくれてありがとね」などと休み時間や放課後にさりげなくほめることを意識しました。個



別で声掛けをすることで自分のことを見てくれているという安心感につながると思っています。また個別の指導だけではなく、必要に応じて全体指導も行いました。

(3) 見守りも大切

始めはトラブルを何とかしなければと私を中心に頑張って話をしていました。しかし、それでは自分たちで解決ができないことに気付きました。児童の発達段階に応じて、様子を見守ることの大切さを感じました。児童の感じていることを考えていることをしっかり見取り、自分たちで対話し、解決できる児童をこれからも育てていきたいと思います。

(仙南・小学校)



おすすめ映画

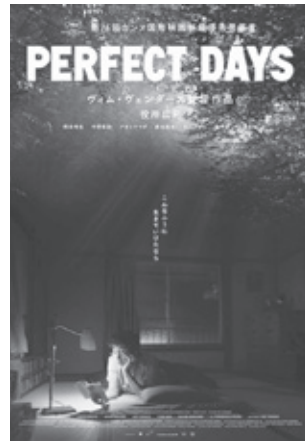
小林みゆき



『PERFECT DAYS』

ウィム・ヴェンダーズ 監督 2023年

「家族はフィクションである」。映画『PERFECT DAYS』ウィム・ヴェンダーズ監督の、インタビューでの言葉である。



主人公の平山は東京の公共トイレ清掃員。黙々と仕事をし、判で押したような生活を送る。趣味は写真、文学、洋楽カセットテープなど。その様子から、

なかなかの教養人ということが伺える。

そこに、家出した姪が転がり込む。運転手付きで裕福な妹が姪を迎えに来た時、平山と父との確執が分かる。その理由は明示されない。親子の確執など、どこにでもある不幸だからかもしれない。トイレ掃除の仕事が確執の結果なのか、原因なのかも不明である。

別れ際、妹は息子の平山をもうや理解できない父に会いに行くことを勧める。しかし、平山は顔を大きく歪ませて、首を横に振る。そして別れ際、妹をハグして別れる。

家族だから理解し合えると思うのは幻想である。逆に、修復できないほど深く傷つけ、傷つけられてしまうことがある。

では、もつれた家族関係はどうしたらいいのか。他人同様に、距離を保つ方が互いに幸福になれる。

そう言われたような気がした。

私自身が、父親と平山に、また両者に最後の和解を試みる妹にも共感しながら見た。

(自家焙煎コーヒーノキ)



読書のすすめ(第17回)

矢部智江子

おすすめBOOK

『多賀城焼けた瓦の謎』

石森愛彦(絵) / 工藤雅樹(前東北歴史博物館館長) 監修
文藝春秋 2007年



みなさんは、西暦645年の「大化の改新」と聞くと、どんなことを思い浮かべますか。スマホで「大化の改新」と調べると、「645年(大化1年)に始められた政治改革のこと。中大兄皇子や中臣鎌足らが中心になって推し進めた。」と出てきます。当時豪族が天皇を凌ぐような力を持ち始めたため、先の2人が、中国から学んで、天皇を中心とする中央集権国家の建設を目指しました。具体的には、①土地と人を国家が直接支配する ②戸籍をつくる ③国郡制度 ④租庸調の税制などを強行した改革です。まさに、「強行」なのです。小学校でも中学校でも習うので、少しだけ、覚えていらっしゃる方も多いでしょう。しかし「強行」とは書かれていません。教科書やスマホは、強行した国家側からの記述だからです。そしてこの改革は、現在の日本の政治の仕組みの根本です。

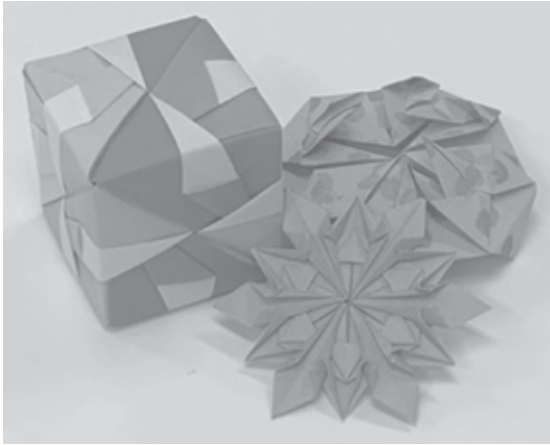
今回紹介する本は、「大化の改新」で虐げられた東北の貧しい農民や蝦夷の歴史が書かれています。これを読むと「大化の改新」の見方が、がらりと変わることでしょう。

「大化の改新」では、時の政府は、東北に元々住んでいた農民や蝦夷たちを強制的に移住させたり、従わなければ坂上田村麻呂を出兵させて殺したり、力づくで改革を推し進めました。抵抗した蝦夷の中心になったのが、アテルイとモレです。そして、政庁の中に勤めて反乱を起こし、政庁を焼き払ったのが、伊治公皆麻呂(これはりのきみあざまる)です。多賀城の焼けた瓦とは、皆麻呂の乱で焼けた政庁の建物の瓦なのです。この焼けた瓦に込められた怨念ともいえる蝦夷や貧しい民の気持ち、歴史を理解し感じて欲しいと思いました。

小学校6年担任や中学の社会科担当になって「大化の改新」を教えるときは、是非読んで聞かせたい1冊、そして民衆の側からの歴史を考えると、とても参考になる1冊です。短く挿絵も豊富でわかりやすい本ですので、みなさん、是非お読みください。(元小学校教員)



みやぎ教育相談センター相談員 村上 智 志



「うわっ、びつくりした。」と私。A君とF君は忍者のように相談センターに入ってくる。今日は何をするか。今日はどう過ごすか。3人で話をしながら計画表を作る。ところからスタートする。ビンゴゲーム、トランプ、ウノ、仙台弁かるた等。そして教科の学習。盛りだくさんになる。時にはけっこう強烈な兄弟げんかが入ることも。しかし勝負となるとタッグを組んで挑んでくる。全く気を抜けない。いい時間である。

学習への集中は見事。例えば「巨大地震のメカニズム」「世界の国々」「日本の都道府県」そして「昆虫の育ち方」等。あつという間に時間が過ぎる。そして元氣よく「さよなら！また来週！」ハイタッチで

別れる。笑顔がとてもいい。

相談センターが、ありのままの自分を出せる場所であることは、とても重要なことだと感じている。中学生のIさんは折り紙のスペースリスト。折るレパートリーも多彩だが、教え方が素敵。生き生きと、やさしく、丁寧。私も難しい作品を完成させることができた。

小学生や小さな子どもたちにくさん教えてほしい。提案すると、遠慮はしていたが顔は笑っていた。ぜひ実現したい。

同じく中学生のSさんは小説を書く。読んだ感想が知りたい。偶然にもシナリオライターをしている私の娘と電話で会話。作品を送り、感想を送ってもらうことに。(感想抜粋)

「書き切れることはすごい！自分自身が一から生み出した話を、最後まで書き切る。形にできることは一つの才能です。なのでめちゃくちゃ自分を誇ってください。そして、その時の自分の気持ちも含めて、自分の書いた作品を大事にしてほしいなと思います。執筆応援しています。」

本当に、自分の思い、考えを表現できる力を持つていることは素晴らしい。自分に自信を持つてほしいなと心から思う。

俳優で歌手の三輪明宏さんの言葉の一つ。

「自分を信じることです。人はすべて自分をだめだと自己否定するでしょ。そうではなく、自分の人間性や才能を信じてください。」

KさんもSさんもすてきな中学生。相談センターに通ってくる子どもたちにとって、少しでも支えられれば……の毎日。

もう一つ、聴くこと。「聴く」とは、十四歳の頃の繊細で柔らかな感受性で相手の言葉を受け止めること。心にストンと落ちてくる。

そして、「聴こうとする耳と心があれば、誰もが聴く力をもつことができる。」ともある。その人に寄り添って話を聴き、思いを受け取って共に感じるができるよう努めたい。

相談員としてのスタートから五か月、まだまだ未熟さを感じる日々が続いているが、「少しでも支えること。聴くこと。」このことを心の柱にしていきたいと思っている。

「みやぎ教育相談センター」

TEL 022-272-4152

土・日曜と祝日をのぞき

10時から17時

その未来像、ほんとうに大丈夫ですか？

本田 伊克（宮城教育大学・センター研究副部長）

学校教育は、「予測不可能な変化の生じる未来社会に対応できる資質・能力を培え」と要請されている。だが、今社会の担い手の一人である自らは、若い世代と子どもたちの声を聴き、対話しながら、どんな社会を残していけるのかを、どれだけ考え、実践できているのか。

かつて、レイ・カーツワイルは2045年には人工知能が人間の能力を凌駕し、その先の進化はコンピューターによって担われると語った。教育を含め、社会の組織、意識決定、コミュニケーション等がテクノロジーによって根本的に変化するDX（デジタル・トランスフォーメーション）化が喧伝されている。カーツワイルの予言は成就するのだろうか。

かたや、この先の日本に、そうした技術変化を維持する国力が残されているのだろうか。多くの人々が死に絶え、文明が崩壊した社会の中で、自らの腕一本で狩りをし、日々を淡々と生きるかつての「何の取り柄もない青年」の姿を描いたある漫画のラストシーンが目につく。こちらは、もう一つの日本の未来像だろうか。

日本の未来はどうなるのか。いや、どうするのか。悶々とする日々だが、何もしなければ、若い世代にも、今の子どもたちにも申し訳が立たないだろう。

子どもたちの風景「作品について」……鈴木 裕子（宮城作文の会）

この作品に出てくるとも君としゅん君。とも君はバドミントンに熱中している男の子。いろいろな場面で頑張る姿もたくさん見られたのですが、友達をおるような言動が目立ちトラブルに発展することも多々ありました。

しゅん君は人懐っこく、進んでお手伝いをしたり、困っている人を助けたりする優しい男の子。けれども、あおられた、いやなことをされたとなると自分の気持ちを抑えられずに、すぐに相手にとびかかっています。

りさんのこの日記を読んだ時に、絶対にこの作品を紹介してみんなで読みたいと思いました。とも君、しゅん君2人のすてきな一面が発揮され、しかも、りさんがその2人の優しい言動にちゃんと心を寄せて日記に書き表していたことがとてもうれしく感じました。「とも君やしゅん君も、本当はめっちゃやさしいんだな」。2人の優しさ、頼もしさを皆で共有し合うことができました。終始笑顔の2人の姿が印象的でした。

センターの動き

〈7月〉

11日（木）朝日新聞、高校生調査
についての取材

12日（金）第6回事務局会議

13日（土）午前「教育のつどい」
第2回実行委員会

20日（土）午前「教育」（7月号）
を読む会 午後 研究部

24日（月）朝日新聞夕刊「3・11
高校生『伝言』パンフ」紹介
その後、全国の読者40数名か
らパンフ要望が寄せられた

29日（月）ゼミナール stride 『人
間とその術』5講2「末法と
終末」

1日（木）夏休みこくご講座
齊田久典さん 亀田実可さん

3日（土）5日（月）学校体育
研究同志会全国大会（松島）
高橋講演 山沢さん後藤さん
講座講師

8日（木）10日（土）東北民教研（秋
田・男鹿温泉）特別分科会「3・
11高校生『伝言』高橋報告

10日（土）朝日新聞宮城版「3・
11高校生『伝言』パンフ」紹
介 その後、宮城県内の読者
から10数名のパンフ要望が寄
せられた

23日（金）第7回事務局会議

24日（土）『教育』（8月号）を
読む会

30日（金）Date in 仙台「3・11
高校生『伝言』収録

〈8月〉

2日（月）教育と道徳「吉田松陰」
3日（火）午前 研究部会議
午後、「3・11高校生『伝言』」
NHK番組取材

8日（日）Date in 仙台「3・11
高校生『伝言』」放送

9日（月）ゼミナール stride 『人
間とその術』5講3「目的と
反目的」

21日（土）『教育』（9月号）を
読む会 午前「教育のつどい」
実行委員会

27日（金）第8回事務局会議（つ
うしん116号発送）

みやぎ教育文化研究センターの
設立30周年の記念行事として佐藤
学講演会に続き、6月8日（土）堀
尾輝久氏をお招きして「シンポジ
ウム『地球時代、これからの教育
をどう創るか』を行いました。そ
の記録をお届けします。それから、
前号に続いて、教育・子育てとセ
ンターに対する期待を読者のみな
さんから寄せていただきました。

さて、前号でみなさんに送った
「3・11高校生からの『伝言』」パ
ンフについて新聞、ラジオ、テレビ
局から取材を受けました。その結果、
県内外の方数十名から『伝言』パ
ンフを読みたいという要望を頂き
ました。ありがたいことです。こ
れからの生徒の命を守ることにつ
ながってほしいと願っています。

（達）

編集後記

